

評価対象年度	平成21年度	政策評価シート	政策	8
--------	--------	---------	----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策担当部局	保健福祉部、企画部、環境生活部、経済商工観光部、農林水産部、教育庁
				評価担当部局	保健福祉部

### 政策の状況

#### 政策で取り組む内容

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

#### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成度	施策評価
				現況値	達成度		
18	多様な就業機会や就業環境の創出	185,196千円	新規高卒者の就職内定率	91.4% (平成21年度)	C	やや遅れている	
			ジョブカフェ利用者の就職者数	2,348人 (平成21年度)	A		
			障害者雇用率	1.57% (平成21年度)	B		
19	安心できる地域医療の充実	366,607千円	医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院除く)の割合	58.6% (平成20年度)	B	やや遅れている	
			救急搬送時間	37.0分 (平成20年度)	C		
			がん患者の在宅看取り率	10.83% (平成20年度)	A		
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数	1,208人 (平成20年度)	A		
			認定看護師数(皮膚・排泄ケア認定看護師数)	29人 (平成21年度)	B		
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	1,479,079千円	肥満者の割合(30歳以上の男性)	- (平成20年度)	N	やや遅れている	
			肥満者の割合(40歳以上の女性)	- (平成20年度)	N		
			がん検診受診率(胃がん)	- (平成20年度)	N		
			がん検診受診率(肺がん)	- (平成20年度)	N		
			がん検診受診率(大腸がん)	- (平成20年度)	N		
			がん検診受診率(子宮がん)	- (平成20年度)	N		
			がん検診受診率(乳がん)	- (平成20年度)	N		
			3歳児の一人平均むし歯本数	1.52本 (平成20年度)	B		
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	343,550千円	認知症サポーター数	24,561人 (平成21年度)	A	概ね順調	
			主任介護支援専門員数	394人 (平成21年度)	A		
			介護予防支援指導者数	24人 (平成21年度)	A		

22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	225,710千円	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合	7.2% (平成19～21年度)	C	概ね順調
			グループホーム利用者数	1,529人 (平成21年度)	A	
			受入条件が整えば退院可能な精神障害者数	1,163人 (平成21年度)	A	
			重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合	27.7% (平成21年度)	A	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	256,797千円	公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数	3.7冊 (平成20年度)	B	概ね順調
			総合型地域スポーツクラブの創設数	28クラブ (平成21年度)	B	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	1,025千人 (平成21年度)	A	

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成してあらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)		
政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	やや遅れている	<p>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築へ向けて、6つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策18では、事業の実績及び成果等からは、ほぼ目標どおりに実施し、その成果も着実に上げているが、社会経済情勢の悪化の影響もあり若年者の就業支援に関する取組については、事業内容の見直しを含め検討の余地があり、多様な就業機会や就業環境の創出はやや遅れていると判断される。</p> <p>・施策19では、救急医療等に従事する医師の勤務環境の改善に向けた動きや研修事業等の新しい取組もあり、施策は着実に推進されており、そうした取組の効果が期待されるものの、厳しい社会情勢や県民の高い期待の中、目標指標等や県民満足度の向上につながっていない状況にあるため、安心して地域医療の充実はやや遅れていると判断される。</p> <p>・施策20では、目標指標等での3歳児の虫歯の平均むし歯数は、着実に減っており、事業の一定の成果があったと考えられるものの他の類似する調査等では、肥満者の増加やがん検診率の若干の低下等がみられている。県民意識調査でこの取組に対する重視度が高く、施策に対する期待度も高いことから、県民の満足を得にくいことから、満足度とのかい離があり、生涯を豊かに暮らすための健康づくりはやや遅れていると判断される。</p> <p>・施策21では、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策については、さらに拡充していく必要があるものの、施策を構成する事業の実績及び目標指標等からは、期待される一定の成果を上げることができたことから、高齢者が元気で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調と判断される。</p> <p>・施策22では、施策を構成する事業の実績及び成果等からは、ほぼ全ての事業で成果を上げ、目標指標等の4つの指標のうち3つの指標が達成度Aとなっていることから、概ね順調と判断する。バリアフリーの体制の整備指標の1つである「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合が増えることで、当施策の目標が達成されたかの目安となる。また、目標指標等「受入条件が整えば退院可能な精神障害者数」については、障害者が地域で安心して生活できる体制が整備されることにより、障害者の地域移行が可能となることから、指標の数値が減少するほど障害者の地域移行が進むことを意味している。つまり、年々数が減少しているということは、地域で精神障害者が生活できる地域社会に近づいたということになる。</p> <p>・施策23では、各種事業の参加者数が増加傾向にあるほか、多くの県民に身近に芸術文化に触れる機会を提供することができたなど、各事業の実績からいずれも一定の成果が得られ、3つの目標指標等は、目標を達成しているもの1つ、達成していないが目標値に近似しているもの2つとなっており、概ね順調と判断する。</p> <p>・以上のことから、事業の推進により、それぞれ一定の成果が認められるものの、県民の期待度は高いことから、実績と成果を総合的にみれば、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築はやや遅れていると考えられる。</p>

政策を推進する上での課題等と対応方針	施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等と次年度(平成23年度)の対応方針
<p>・政策19, 20, 21, 22の県民意識調査では、重視度が重要・やや重要が80%を超えており県民の重要度が高い事項となっている。しかし、各施策、事業を実施しているものの施策評価において「やや遅れている」が半数をしめ、さらなる政策の推進が求められている。</p> <p>・施策18の多様な就業機会や就業環境の創出について、県民意識調査の結果で「満足度」においてから「わからない」の割合が3分の1を超えていることから、事業内容の周知を図るほか、支援を必要としている方のニーズを的確に把握し、各関係機関との連携強化により、就職先や就業体験受入先企業の開拓に努める。また、雇用の安定化については、宮城労働局等関係機関と連携を密にしながら、これまでの取組の維持・拡大と緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業を活用し雇用の創出を図る。</p> <p>・施策19の安心して地域医療の充実について、地域医療計画の内容を踏まえ、関係機関・団体との協議や審議会などにおける検討を行いながら、地域医療再生計画の着実な推進を図り、施策のより一層効果的な実施方法を検討していく。特に、指標が悪化している救急については、より強力な取組みが必要である。</p> <p>・施策20の生涯を豊かに暮らすための健康づくりについては、県民意識調査で満足度について「わからない」の割合が3割近くになっていることから、県民自らの健康意識の醸成、主体的な実践を促すため、平成22年度に実施する「県民健康・栄養調査」の結果を踏まえて、関係機関と連携しながら、啓発普及に連関する事業をより効果的に展開する。</p> <p>・施策21の高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりについては、県民意識調査の結果では重視度と満足度のかい離があるため、それを是正するために各取組の継続による成果の積み上げと県民ニーズに的確に対応する施策の検討が必要である。また、平成21年度に造成した基金も活用して、介護保険制度におけるサービス基盤の強化を図るため、特別養護老人ホームの新築・増築等を促進し、平成20年に7,061人の入所定員が平成25年までに9,272人となることを目標に整備を図っていく。また、介護サービスの質の充実については、関係者に対する研修などにより資質の向上に取り組んでいるところではあるが、今後も介護現場の実態把握に努めながら充実を図っていく。</p> <p>・施策22の障害があっても安心して生活できる地域社会の実現については、県民意識調査の「優先すべき項目」に関する結果等を踏まえて、それぞれの課題の解決のため関係機関との連携、制度の周知及び普及啓発に取り組む。</p> <p>・施策23の生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興については、県民意識調査の「優先すべき項目」に関する結果等を踏まえて、各分野において、各年代のニーズに対応できるサービスを提供するため、一層の事業推進及び周知に取り組む。</p>	